

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和4年度第1回川西市子どもの人権オンブズパーソン会議		
事務局(担当課)	子どもの人権オンブズパーソン事務局 市民環境部 人権推進課 内(内線 3453)		
開催日時	令和4年4月8日(金) 午後1時30分 ~ 2時		
開催場所	川西市役所 5階 501会議室		
出席者	オンブズパーソン	大倉 得史 三木 憲明 長瀬 正子 計3名	
	調査相談専門員	平野 裕子 中村 誠吾 北村 寿江子 計3名	
	事務局	加茂 一哉 森長 義一 計2名	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	日程1 代表及び代表代行オンブズパーソンの互選について 日程2 会議録署名人の選任について 日程3 報告事項 2022(令和4)年度子どもの人権オンブズパーソン事業当初予算について 日程4 協議事項 議案 第1号 2022(令和4)年度子どもの人権オンブズパーソン事務局の事務分掌について 議案 第2号 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について		
会議結果	別紙、審議経過のとおり		

審 議 経 過

日程1 代表及び代表代行オンブズパーソンの互選について

これまで代表オンブズパーソンであった堀家由妃代さんが、2022(令和4)年3月31日付で任期満了により退任され、4月1日付で、新たに長瀬正子さんがオンブズパーソンとして委嘱された。川西市子どもの人権オンブズパーソン条例第5条第2項の規定に基づき、不在となった代表オンブズパーソンを互選により定める必要があるために提出した。

協議経過：協議の結果、これまで代表代行オンブズパーソンであった大倉得史さんが代表オンブズパーソンとして選任された。

現在の代表代行オンブズパーソンが、代表となったため川西市子どもの人権オンブズパーソン条例施行規則第5条第4項の規定に基づき、あらためて「互選」による代表代行を決める必要が生じた。

協議経過：協議の結果、三木憲明さんが代表代行オンブズパーソンとして選任された。

日程2 会議録署名人の選任について

長瀬正子オンブズパーソンが選任された。

日程3 報告事項

令和4(2022)年度 オンブズパーソン事業 当初予算について

事務局報告：令和4(2022)年度オンブズパーソン事業の当初予算額は27,899千円で対前年度比165千円の減。

昨年度と変わったところは、相談員メンバーの昇給により会計年度任用職員報酬を増額する一方で、相談員メンバーの変更に伴い期末手当や通勤費については減額して計上している。

また、印刷製本費がレポートの印刷単価の増加によりわずかではあるが増額となっている。その他、相談ルームである「子どもオンブズくらぶ室」の建物借上費や管理費用は従前のままである。以上を報告。

日程4 審議・協議事項

議案第1号 オンブズパーソン事務局の事務分掌について

議案説明：令和 4(2022)年度オンブズパーソン事務局の事務分掌について、「川西市子どもの人権オンブズパーソン条例施行規則」第 5 条第 2 項第 1 号の規定により協議を求めるもので、これは「川西市子どもの人権オンブズパーソン事務局事務分掌要綱」第 3 条第 2 項の規定により、事務局事務分掌の詳細を定める必要があるため、オンブズパーソンからの意見を伺うもの。

事務局報告：基本は前年度どおり。(1)のオンブズパーソン会議に関することは事務局職員が主に担当し、(2)の相談や調査に関することは主に各担当ケースの相談員が携わることとし、相談記録の集計や統計処理は中村相談員が担当する。(3)の市の機関との調整や連携を促進する事項として「子どもオンブズ通信」の編集、「トライやる・ウィーク中学生」の受け入れ業務や「小学 3 年生市役所見学」への対応は北村相談員が主に担当する。日ごろの案件のマネジメントやとりまとめは平野チーフ相談員が担当する。

協議経過：事務局の事務分掌案について、全会一致で承認された。

議案第 2 号 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について

議案説明：令和 4 年(2022)年 4 月末日をもって、11 名の専門員の任期が満了するにあたり、次期専門員の候補者を選任し市長に対して意見具申（推薦）を行う必要があり、オンブズパーソンの意見を集約するため提案するもの。

提案事項：現行の 11 名の専門員は引き続いて就任願いたい。また、この 3 月末までオンブズパーソンとして 6 年間就任いただいていた堀家由妃代様に新たに専門員としてご就任願いたいというもの。計 12 名の方を推薦。

なお、任期は令和 4 (2022) 年 5 月 1 日～令和 5 (2023) 年 4 月 30 日の 1 年間。

協議経過：提案の 12 名の候補者について協議され、いずれも豊かな経験や実績等を鑑み、12 名とも専門員として適任との意見集約がなされたため、市長に意見具申することに全会一致で決定された。

なお、今回、定員上限である 12 名となったことに伴い、今後 1 年をかけて、専門員のメンバー見直しや入れ替わりの基準等について検討していく必要があるということで共通認識がなされた。

以 上